press
release

2013 年 1 月 11 日
アクサ生命保険株式会社

アクサ生命、年金受取総額保証型の変額個人年金保険を改定
「新黄金世代-3」「いつでも夢を-3」を販売開始

アクサ生命保険株式会社（本社：東京都港区、代表執行役社長兼 CEO：ジャン=ルイ・ローラン・ジョシ）は、現行の変額個人年金保険（09）を改定し、1 月 15 日より変額個人年金保険（13）終身型「新黄金世代-3」および有期型「いつでも夢を-3」の販売を開始します。

今回販売を開始する変額個人年金保険（13）は年金受取総額を保証するタイプの商品で、アクサ生命が 2007 年より 6 年にわたり販売を続けている同タイプの変額個人年金保険の商品内容を一部改定した後継商品となります。リタイア後の生活保障に着目し、お客さまのライフプランに合わせて、特別勘定で運用しながらご契約後最短で 1 年後から一生涯（終身タイプ）、もしくは一定期間（有期タイプ）年金をお受け取りいただけます。

アクサ生命は、今後も、多様化するお客さまのニーズに対応するために、最先端のサービス、革新的かつお客さまにとって最適な商品をご提供してまいります。

■ 契約取扱概要

正式名称	変額個人年金保険（13） 終身型			変額個人年金保険（13） 有期型
愛称	「新黄金世代-3」 ※			「いつでも夢を-3」 ※
年金の型	終身型			有期型
被保険者のご契約年齢 （契約日における満年齢）	50 歳～70 歳	71 歳～75 歳	76 歳～80 歳	15 歳～80 歳
積立期間	1 年～40 年 （最長 90 歳まで）	1 年～9 年 （最長 80 歳まで）	1 年	1 年～22 年 （最長 90 歳まで）
年金支払期間	終身			25 年－積立期間
基本保険金額（一時払保険料）	最低 200 万円／最高 5 億円／1 万円単位			
保険料払込方法	一時払			

※ 一部金融機関においては、異なる愛称で販売いたします。

アクサ生命について
アクサ生命は AXA のメンバーカンパニーとして 1994 年に設立されました。AXA が世界で培ってきた知識と経験を活かし、200 万の個人、2,500 の企業・団体のお客さまに、死亡保障や医療・がん保障、年金、資産形成などの幅広い商品を、多様な販売チャネルを通じてお届けしています。2011 年度には、2,510 億円の保険金や年金、給付金をお支払いしています。

AXA グループについて
AXA は世界 57 ヶ国で 16 万 3000 人の従業員を擁し、1 億 100 万人のお客さまにサービスを提供する、保険および資産運用分野の世界的なリーディングカンパニーです。国際会計基準に基づく 2011 年度通期の売上は 861 億ユーロ、アンダーライング・アーニングス（基本利益）は 39 億ユーロ、2011 年 12 月 31 日時点における運用資産総額は 1 兆 790 億ユーロにのぼります。AXA はユーロネクスト・パリのコンパートメント A に上場しており、AXA の米国預託株式は OTC QX プラットフォームで取引されています。また、ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス（DJSI）や FTSE4GOOD などの国際的な主要 SRI インデックスの構成銘柄として採用されており、国連環境計画・金融イニシアチブ（UNEP FI）による「持続可能な保険原則（PSI）」に署名しています。詳細は www.axa.com をご参照ください。

～本件に関するお問い合わせは下記までお願いいたします～
アクサ生命保険株式会社 広報部
電話：03-6737-7140 FAX：03-6737-5964
http://www.axa.co.jp/life

redefining / standards

添付資料

■　商品しくみ図

【変額個人年金保険(13)終身型】

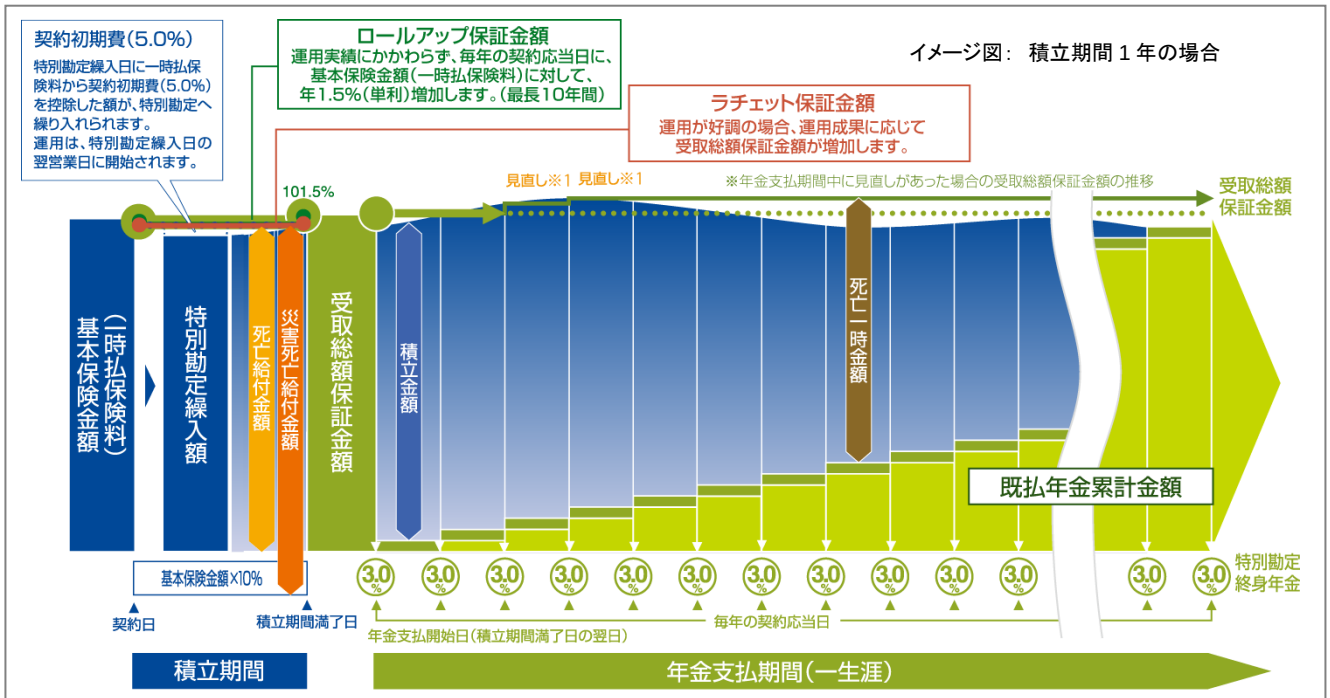

※1　年金支払開始日後の運用実績が好調で、毎年の年金支払日前日において「積立金額＋既払年金累計金額」が、それまでの受取総額保証金額を上回った場合には、その金額を新たな受取総額保証金額として適用します。

※　記載の図はイメージ図であり、将来の積立金額、ラチェット保証金額、受取総額保証金額、年金額等を保証・予測するものではありません。

※　年金をお支払いする際には、年金支払日の前日に積立金額から年金額を控除します。

※　商品の詳細については、商品パンフレットやご契約のしおり・約款等をご確認ください。

【変額個人年金保険(13)有期型】

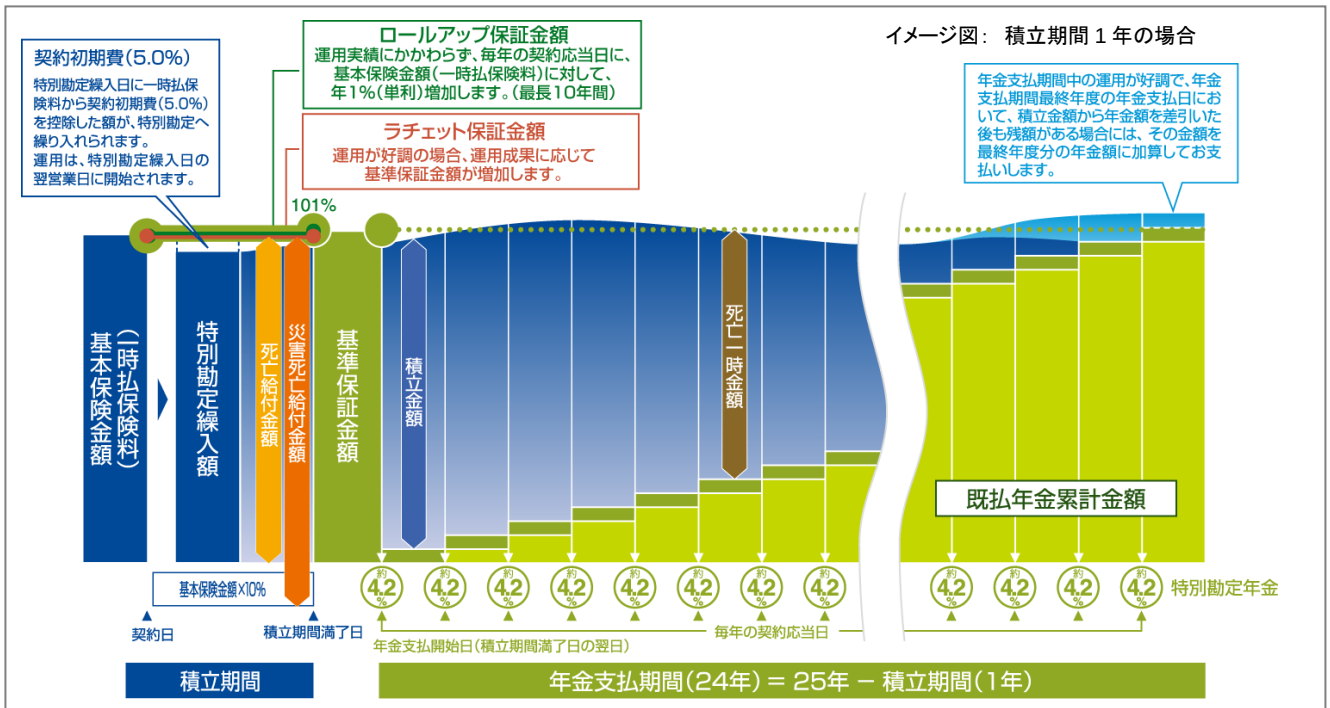

※　記載の図はイメージ図であり、将来の積立金額、ラチェット保証金額、基準保証金額、年金額等を保証・予測するものではありません。

※　年金をお支払いする際には、年金支払日の前日に積立金額から年金額を控除します。

※　商品の詳細については、商品パンフレットやご契約のしおり・約款等をご確認ください。

このプレスリリースに記載の商品をご契約いただくにあたり、特にご注意いただきたい事項

ご注意

本保険商品は、お客さまからお預かりした保険料を特別勘定で運用する投資型商品です。本商品のご検討にあたっては、商品のリスク・諸費用等の注意事項をお読みいただくとともに、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」をよくお読みいただき、内容を十分にご理解下さい。

この商品のリスクについて

この保険では、特別勘定資産の運用は主に投資信託を通じ、株式や債券等に投資されます。したがいまして、投資対象となる株式市場や債券市場等が下落した場合には、積立金も減少します。外国株式等の外貨建資産を投資対象としているものについては、為替変動の影響も受けます。そのため、運用実績によっては、ご契約を解約した場合の解約払戻金額等が一時払保険料を下回り、ご契約者が損失を被ることがあります。なお、特別勘定終身年金としてお受け取りいただく年金額には最低保証がありますが、「解約」「一部解約」「年金の一括支払」「受取総額保証金額の減額」を行った場合にお受け取りいただく金額には、最低保証はありません。

諸費用について

この保険にかかわる費用は「契約初期費」「保険関係費」「運用関係費」の合計額となります。
一般勘定で運用する年金の支払期間中は、他に「年金管理費」がかかります。

ご契約時

項　目		費　用	ご負担いただく時期
契約初期費	ご契約の締結等に必要な費用	一時払保険料に対して 5.0%	特別勘定に繰り入れる際に、一時払保険料から控除します。

積立期間中および年金支払期間中

項　目		費　用	ご負担いただく時期
保険関係費	既払年金累計金額と死亡一時金額の合計金額の最低保証、死亡給付金額の最低保証、災害死亡給付金額のお支払い、ならびに、ご契約の維持等に必要な費用	特別勘定の積立金額に対して年率 2.95%	積立金額に対して左記割合（率）を乗じた金額の 1/365 を、毎日、特別勘定の積立金額から控除します。
運用関係費	投資信託の信託報酬等、特別勘定の運用に必要な費用	投資信託の純資産総額に対して年率 0.168%程度（税抜：0.16%程度）※	特別勘定にて利用する投資信託における純資産総額に対して左記割合（率）を乗じた金額の 1/365 を、毎日、投資信託の純資産総額から控除します。

※　運用関係費は、主に利用する投資信託の信託報酬率を記載しています。信託報酬の他、信託事務の諸費用等、有価証券の売買委託手数料及び消費税等の税金等の諸費用がかかりますが、これらの諸費用は運用資産額や取引量等によって変動するため、費用の発生前に具体的な金額や計算方法を記載することが困難であり、表示することができません。また、特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの諸費用を間接的に負担することとなります。これらの運用関係費は、特別勘定の運用対象の変更・運用協力会社の変更・運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

一般勘定で運用する年金の支払期間中

※　年金の種類を変更した場合や年金支払特約等により年金としてお受け取りいただく場合です。

項　目		費　用	ご負担いただく時期
年金管理費	年金のお支払いや管理等に必要な費用	年金額に対して 1.0%※	年金支払日に責任準備金から控除します。

※　年金管理費は、将来変更される可能性があります。

ご契約の際には、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ずご覧ください。

変額個人年金保険(13) 終身型・有期型　共通